

〈7月分組合費・保険料振替日のお知らせ〉  
令和2年7月分組合費等の振替日については【通常】17日(金)、17日に振替が出来なかった場合は28日(火)となりますのでご注意ください。

# 建設長崎

June No.660

2020年6月15日  
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます  
印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

## 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

- 1 暑さを避けましょう**
  - エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
  - 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
  - 暑い日や時間帯は無理をしない
  - 涼しい服装にする
  - 急に暑くなった日等は特に注意する
- 2 適宜マスクをはずしましょう**
  - 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
  - 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
  - マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を
- 3 こまめに水分補給しましょう**
  - のどが渇く前に水分補給
  - 1日あたり1.2リットルを目安に
  - 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- 4 日頃から健康管理をしましょう**
  - 日頃から体温測定、健康チェック
  - 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養
- 5 暑さに備えた体作りをしましょう**
  - 暑くなり始めの時期から適度に運動を
  - 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
  - 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

☆建設長崎でも感染症予防対策として、受付や窓口対応時におきまして、マスク着用や一定の距離を保つ、消毒液の配置などの措置を取らせて頂いています。



組合員、家族の皆さまには何かとご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。



## 一年間の支部別 目標・加入・脱退・純増数

支部名	目標数	加入	脱退	純増数
中央	25	☆28	19	9
大浦	20	5	11	-6
市南	21	17	18	-1
東長崎	27	15	11	4
浦上西	34	☆54	37	17
浦上東	19	16	10	6
西彼	32	☆34	30	4
諫早	40	☆49	40	9
大村	26	☆37	22	15
島原	29	☆55	51	4
佐世保中央	28	☆28	34	-6
佐世保東	31	☆46	43	3
佐世保北	23	19	16	3
北松	24	12	30	-18
平戸	16	9	9	0
五島(本部)	5	☆5	8	-3
合計	400	429	389	40

☆は目標達成支部

一方、高齢や市町国保加入、社会保険加入などで三

成しました。

五年連続年間拡大目標を達

成しました。

この一年間の組織全体の

加入者数は四二九名となり、

五年連続年間拡大目標を達

成しました。

佐世保東支部、佐世保北支

部の十支部。さらに、組織

数を維持した支部は平戸支

部となりました。

この一年間の組織全体の

加入者数は四二九名となり、

五年連続年間拡大目標を達

成しました。

佐世保東支部、佐世保北支

部の十支部。さらに、組織

数を維持した支部は平戸支

部となりました。

この一年間の組織全体の

加入者数は四二九名となり、

五年連続年間拡大目標を達

成しました。

佐世保東支部、佐世保北支

部の十支部。さらに、組織

## 組織拡大の取り組み

### 九支部が拡大目標達成!!

### 五年連続となる組織純増

### 新たに四二九名の仲間が加入

昨年の第七十四回定期大会において、全体の年間拡大目標を四〇〇名に決定。各支部とも目標達成(前期・六月・十一月、後期・十二月・五月)に向け拡大運動に取り組んできました。各種会議や活動ができた。

夜間ふれあい行動や現場回り、分会会議等において未加入者情報の収集をはか

る運動を展開。特にコロナ

ウイルス感染症の影響によ

り、後期間中においては

支部、諫早支部、大村支部、

島原支部、佐世保中央支部、

佐世保東支部、佐世保北支

部の十支部。さらに、組織

数を維持した支部は平戸支

部となりました。

この一年間の組織全体の

加入者数は四二九名となり、

五年連続年間拡大目標を達

成しました。

佐世保東支部、佐世保北支



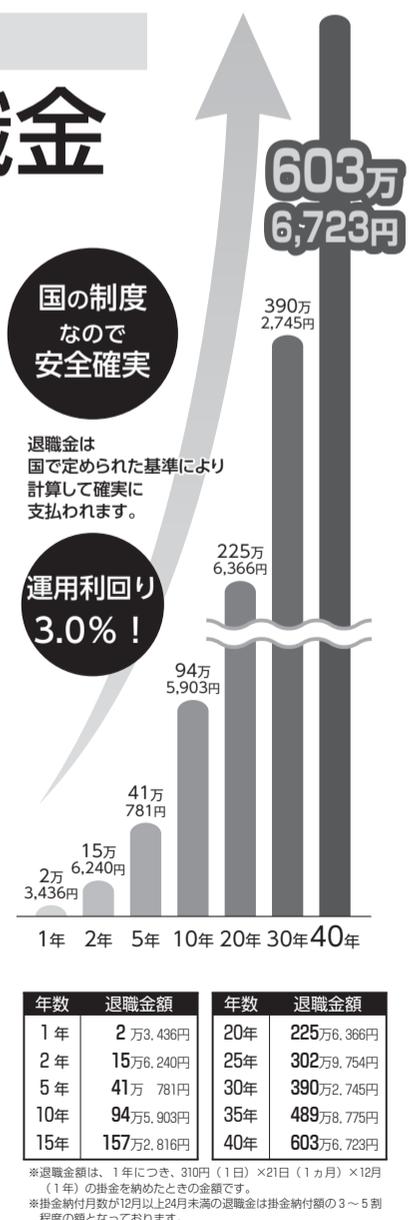
## こんなにももらえる! 建退共の退職金

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。退職金は、共済手帳に貼り終わった共済証紙が12月(21日分を1ヵ月と換算)以上になって、建設関係の仕事をしなくなったときなどに、労働者またはその遺族からの請求により、その請求人に直接支給されます。

Q. 契約できる事業主は?  
A. 建設業を営む方ならOK!  
建設業を営む方なら総合、専門、職別あるいは元請、下請の別を問わず、専業でも兼業でも、また許可を受けているといないにかかわらず契約できます。

Q. 加入できる従業員は?  
A. 建設現場で働く方なら職種などに関係なくOK!  
建設現場で働く方々なら、職種(大工・左官・とび・土工・電工・配管工・塗装工・運転工・現場事務員など)にかかわらず、また、日給・月給に関係なく加入できます。  
ただし、役員報酬を受けている方や本社等の事務専用社員、「中小企業退職金共済法」に基づく中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度及び林業退職金共済制度に加入している方は加入することができませんのでご注意ください。

Q. 一人親方は加入できる?  
A. 任意組合で加入できます。  
●一人親方も加入できます  
一人親方はご自身で自分自身の積立を行う事ができます。月々の掛金は6,550円。組合が事務組合となって、一切の事務手続きを代行します。  
月掛け金 6,550円 毎月の組合費といっしょに引き落します。



## 令和2年度 技能検定(前期) 中止のお知らせ

厚生労働省は、令和2年6月8日以降に実施を予定していた前期技能検定について、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ中止を決定。中止することとした技能検定については、今後の状況を見ながら、可能な限り令和2年度内に実施することができるよう、関係機関と調整を進めていきます。  
実施が決まったものについては、決定次第、時期などを中央職業能力開発協会のホームページ等においてお知らせしていきます。  
受検者の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

※「技能検定」とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度で、機械加工や建築大工など全部で130職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。  
各都道府県において試験が実施される職種については、毎年、前期(令和2年は6月以降)と後期(同年12月以降)に分けて技能検定を実施しています。

# 国保からのお知らせ

## 国保の手続き方法の変更について

■所得に関する証明書類の提出を省略します。  
 マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が施行され、長建国保も地方自治体等との情報連携を行える体制となり、個人番号を利用して所得情報等の確認作業を行うことが可能となりました。よって、令和二年八月適用分より、所得に関する証明書類の提出を省略いたします。主な手続きは次のとおりです。

- ① 高齢受給者証の発行
- ② 限度額認定証の発行
- ③ 特定疾病受領証の発行
- ④ 高額療養費の申請

引き続き、①～④以外にも被保険者様の事務手続きが簡素化されるよう当組合で検討してまいります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



### ■所定の手続きには個人番号が必要ですが、

国保に関する手続きにおいて、申請書等に組合員並びに該当するご家族（被保険者）の個人番号を記載する必要があります。手続きの際は支部窓口で確認を行うため、被保険者証と一緒に必ず個人番号のわかる書類等をご持参していただくようお願いいたします。

## 限度額認定証をお持ちの皆様へ

お持ちになられている限度額認定証の有効期限は七月末となっております。八月以降も入院等で医療費が高額となる場合は限度額認定証の申請が必要となります。所属の支部窓口にて申請して頂きますようお願いいたします。

尚、申請の際に以前までに提出していた所得に関する証明書類の提出は不要となりますが、確認のために個人番号のわかる書類等必ずご持参していただくようお願いいたします。

## 七〇歳以上の皆様へ

### ■毎年八月は「高齢受給者証」の切替時期です。

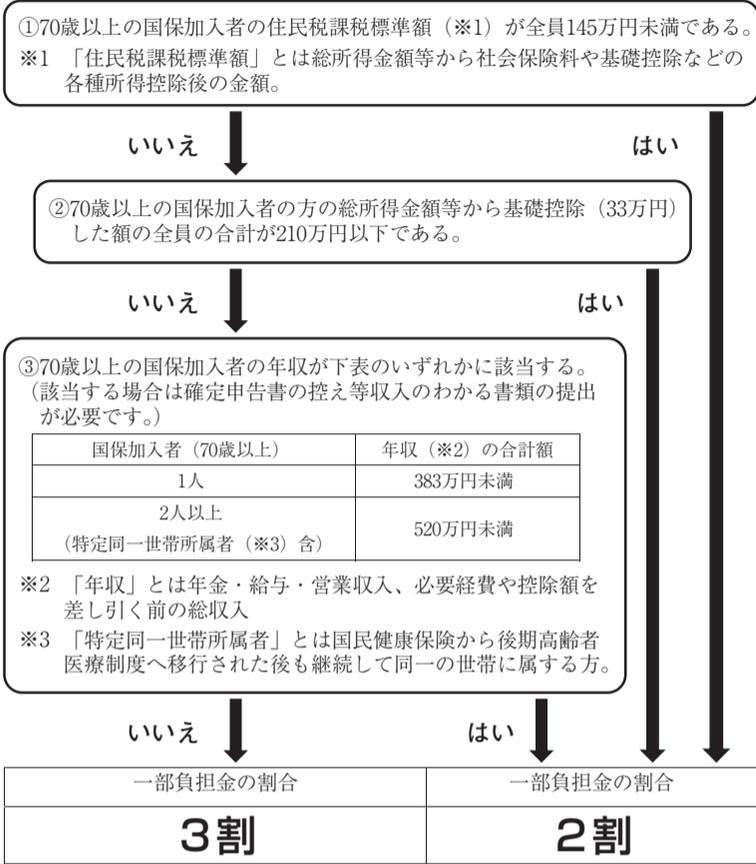
七〇歳以上の方には、七五歳で後期高齢者医療制度に移るまでの期間、「高齢受給者証」を交付しております。「高齢受給者証」とは、医療費の自己負担額が二割（一定以上の所得がある方は三割）と記載がされた書類であり、医療機関等を受診される際は保険証と一緒に窓口へ提示しなければなりません。

### ■高齢受給者証の交付手続きについて

これまで対象の皆様より所得に関する証明書類を提出していただき、自己負担額の二割・三割を判定し、高齢受給者証を支部にて交付しておりました。今後は皆様の個人番号を活用して、所得情報の確認・自己負担額の判定をし、七月中旬より順次、高齢受給者証を自宅宛てに送付いたします。

※一定以上の所得がある方または未申告の方につきましては別途提出して頂く書類がございます。対象の方には個別に文書等でご連絡いたします。

## 高齢受給者証負担割合判定の流れ



## 指定温泉施設の入浴料割引及び補助制度



長建国保では、組合員及び家族の健康の保持増進を図るため「指定温泉利用料金の割引及び補助制度」を実施しています。ぜひご利用ください。

### ■利用料金の割引

指定温泉と契約し、規定料金より安い料金で利用できます。

### ■利用料金の補助

（小人料金には、割引はありません。）

補助券により、割引料金より更に安い料金で利用できます。

規定料金－メンバーズカード割引＝割引後の料金

割引後の料金－補助券（300円）＝利用者負担金

・長建国保加入組合員（年間20枚）

組合のみ加入（年間6枚）

※支部事務所で申し込んでください。（要：印鑑）  
 ※詳細については各支部事務所へお問い合わせ下さい。

## 長崎県建設事業国民健康保険組合指定温泉一覧表

※指定温泉施設（2か所）ふくの湯、かやぜの湯は閉館・契約終了となっています。お間違いがないよう、ご注意ください。  
 ※子供料金につきましては、各温泉施設までお問合せ下さい。

2020. 2. 27

消費税10%	指定温泉名称	利用区分	温泉施設内場所	平日料金	規定料金	割引後の料金 (メンバーズカード)	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号	
				休日料金						
長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人			830円	800円	▲300円	500円	長崎市曙町39-38 095-862-5555	
	ふくの湯	大人			800円	—	▲300円	500円	長崎市岩見町451-23 095-833-1126	
	i+Land nagasaki (旧)やすらぎ伊王島	大人	ホテル側	通常料金	750円	650円	▲300円	350円	長崎市伊王島町 1丁目3277-7 095-898-2202	
			しまかぜ	平日	800円	700円	▲300円	400円		
				休日	1,000円	900円	▲300円	600円		
	長崎温泉喜道庵 ※R2.1月より料金改正	大人				1,600円	—	▲300円	1,300円	西彼村郡長与町岡郷2762-1 095-887-4126
道の尾温泉	大人				680円	—	▲300円	380円	西彼村郡長与町高田郷284 095-856-2631	
県央地区	ゆりの温泉 ※R1.10月中旬より料金改正	大人			800円	700円	▲300円	400円	西彼村郡長与町高田郷2289-2 095-856-2617	
	天然温泉& ホットヨガ 諫早もとの湯	大人			670円	—	▲300円	370円	諫早市本野7-1 0957-25-8822	
	サンスバおおむら ゆの華	大人			750円	630円	▲300円	330円	大村市森園町663-3 0957-50-1126	
	青雲荘 ※R1.10月より料金改正	大人			700円	—	▲300円	400円	雲仙市小浜町雲仙500-1 0957-73-3273	
	望洋荘 営業時間帯によって料金が異なります。詳しくは施設までお問い合わせ下さい。	大人 (高校生以上) [7:30~16:30]				550円	—	▲300円	250円	雲仙市小浜町南本町10 0957-74-3141
		大人 [16:30~21:30]				330円	—	▲300円	30円	
いいもり月の丘 ※平成31年4月18日より	大人				520円	—	▲300円	220円	諫早市飯盛町 平古場279番地 0957-28-4141	
県北地区	国民宿舎くじゃく荘 ※令和元年7月1日より	大人			600円	—	▲300円	300円	東彼村郡川棚町小串郷272 0956-82-2661	
	川棚大崎温泉 しおさいの湯 ※令和元年7月1日より	大人			600円	—	▲300円	300円	東彼村郡川棚町小串郷237 0956-82-6868	
	ザ・パラダイス ガーデンサセボ(※1)	大人			800円	—	▲300円	500円	佐世保市崎岡町853-12 0956-39-4800	
	ホテルローレイ ばってんの湯(※1)	大人			700円	560円	▲300円	260円	佐世保市南風崎町449 0956-59-3939	
	はさみ温泉湯治楼 ※令和元年10月より 料金改定	大人		平日	700円	—	▲300円	400円	東彼村郡佐佐見町 長野郷558-3 0956-76-9008	
		大人		土・日・祝	750円	—	▲300円	450円		
平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人				900円	—	▲300円 ▲300円 施設負担	一律 300円	平戸市田平町野田免210-6 0950-57-1110	

(※1) 毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額となり、補助券の使用は出来ません。

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

売上が前年同月比 50%以上減少している事業者の方は、  
事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。  
(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者

上限 200万円

フリーランスを含む個人事業者

上限 100万円

給付額：前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

申請方法

電子（オンライン）申請受付  
パソコンでも、スマホでも、  
簡単にできます。

申請は持続化給付金ホームページから。

パソコンでの申請は

スマホでの申請は

持続化給付金 検索



「持続化給付金」の詳細  
情報もご覧いただけます。

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」での申請受付

「申請サポート会場」のご予約方法

会場の予約方法は3つあります。  
完全事前予約制となっていますので、必ずご予約を。

1 WEB 予約

持続化給付金ホームページ

持続化給付金 検索 から

24時間いつでも予約できます。

※メンテナンス時間は除く

「MENU」から  
「申請サポート会場」の  
コーナーを見る

自治体を選択するか、  
住所等を入力して、  
最寄りの会場を検索

来訪予約をクリックして、  
「予約希望日」「希望時間」を  
クリック

必要事項を入力して確認、  
「予約」をクリックすれば  
完了です

2 電話予約（自動音声予約システム）

24時間いつでも、音声ガイダンスに沿ってボタン  
操作をすることで申請会場を予約できます。

申請サポート会場  
予約専用ダイヤル  
(自動) ☎ 0120-835-130

※同じ番号で、FAXにより会場一覧と会場コードを取り出すことができます。

※WEB（スマホ）・FAXがなく、会場コードがわからない場合は、

電話窓口 ☎ 0570-077-866 まで。

3 電話予約（オペレーター対応）

電話窓口でも予約を受け付けます。大変混み合う  
ことが予想されますので、1WEB予約や2自動  
音声予約システムもご活用ください。

申請サポート会場  
電話予約窓口  
(オペレーター対応) ☎ 0570-077-866  
受付時間：平日、土日祝日ともに9時～18時

会場にご来訪される際のご注意

会場にご来訪される際は  
予約内容・会場情報・必要書類の確認をお願いします。

- 予約時間の10分前までに申請サポート会場までお越しの上、8桁の予約番号とお名前をお伝えください。なお、予約時間を15分以上超えた場合、予約はキャンセルとして扱わせて頂きます。
- 申請サポート会場では電子申請のサポートを行います。申請に関する詳しい相談は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 当日はコロナ対策のため、ボールペン等の筆記用具をお持ち下さい。
- 必ずマスク着用の上、ご来場ください。
- 原則として申請者お一人様でご来場ください。(補助者、介助者等は除く)
- 当日は必ず検温のうえお越しください。また37.5度以上の方は、会場への入場をお断りさせていただきます。

下記の必要書類をすべてご持参の上、ご来場ください。

中小法人の方は

- 確定申告書別表一\*の控え(1枚)及び法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚  
(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)  
※少なくとも、確定申告書別表一の控えには収受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- 法人名義の口座通帳の写し  
(法人の代表者名義も可)

個人事業者の方は

- 青色申告の場合：  
2019年分の確定申告書第一表\*の控え(1枚)と  
所得税青色申告決算書の控え(2枚)計3枚  
(2019年分の確定申告書第一表の控え1枚のみも可。ただし  
白色申告の場合と同様に2019年の月平均の事業収入と  
対象月の月間事業収入を比較することとします。)  
白色申告の場合：  
2019年分の確定申告書第一表\*の控え(1枚)計1枚  
※少なくとも、確定申告書第一表の控えには収受印(e-Tax  
の場合は受信通知)が必要です。
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- 申請者本人名義の口座通帳の写し
- 本人確認書類  
(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

長崎県の「申請サポート会場」のご案内

※完全事前予約制となっていますので、予約のない方の来訪はお断りします。 ※申請サポート会場への電話は固くお断りします。

※予約可能時間は、9時～17時です。ただし、会場によって、開始時間・終了時間が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。また、各会場の休業日含め、詳細は持続化給付金ホームページをご確認ください。

会場コード	会場名	住所	開設日	会場コード	会場名	住所	開設日
4201	佐世保会場	長崎県佐世保市常盤町4-7Tビル2F 特設会場	2020年5月16日開設	4205	島原会場	長崎県島原市高島2-7217 島原商工会議所3F 大ホール	2020年5月23日開設
4202	長崎会場	長崎県長崎市上町1-35 NBC アープホール1F AB ホール(アープホール)	2020年5月21日開設	4206	福江会場	長崎県五島市中央町7-20 観光ビルはたなか3F	2020年6月1日開設
4203	平戸会場	長崎県平戸市岩の上町1481-1 平戸商工会議所2F 大会議室/小会議室/会員ロビー	2020年5月21日開設	4207	諫早会場	長崎県諫早市高城町5-25 高城会館1F	2020年6月1日開設
4204	松浦会場	長崎県松浦市志佐町浦免1807 松浦商工会議所3F 大会議室/円卓会議室	2020年5月22日開設	4208	大村会場	長崎県大村市本町326-1 市民交流プラザ(プラザおおむら)2F	2020年6月15日開設

※6月4日時点での情報です。最新の情報は持続化給付金ホームページをご確認ください。

持続化給付金コールセンター

※コールセンターでは、不正受給の内部通報にも対応しています。

☎ 0120-115-570 IP電話番号 03-6831-0613

[受付時間]  
8:30~19:00  
(5月、6月は全日対応)

FAXでも情報が  
取り出せます。



LINEでもお問い合わせを受け付けています。  
LINE ID: @kyufukin\_line



お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご活用ください。

# 福祉共済制度 給付内容

## 共済の申請忘れはありませんか？

建設長崎の福祉共済は、全ての組合員が加入しており、組合員や家族のお祝い事や不幸があった際に、皆で積み立てておいた共済基金の中から各種給付を行う制度です。

月掛金 (65歳未満) 1,300円 (65歳以上) 1,100円

※共済給付の効力は組合加入後3ヶ月後の日より発生します。時効は事象発生から1年です。申請及びお問い合わせは所属支部事務所へ。

時効があります。忘れずに申請をしましょう。



平成28年11月1日より発効

※この給付の効力は組合加入後3ヶ月後の日より発生します。

共済種目		共済A型 (65歳未満の組合員)	共済B型 (65歳以上の組合員)	
共済会費		月額 1,300円	月額 1,100円	
休業補償	病気休業手当金 (業務上の疾病・交通事故を除く)	組合加入 3ヵ月超1年未満……………1日につき 1年以上2年未満……………1日につき 2年以上……………1日につき	4,000円 (労務不能4日目より支給し最高27日間) 4,000円 (労務不能4日目より支給し最高37日間) 4,000円 (労務不能4日目より支給し最高47日間)	
	傷害入院給付金	組合員がケガで入院した場合 入院1日につき	1,500円 (入院初日より支給し最高180日を限度)	
	入院見舞金	傷害入院給付金と同時に入院30日間につき	10,000円 (最高6回 60,000円を限度)	
各種祝金	結婚祝金	組合員が結婚したとき	30,000円	
	出産祝金	組合員または配偶者が出産したとき	10,000円	
	小学校・中学校入学祝	組合員の子供が小学校・中学校に入学する際、一児童(生徒)につき	5,000円	
	成人の祝	15,000円	—	
	初老(厄入)祝	15,000円	—	
	還暦の祝	15,000円	—	
	古希の祝	—	15,000円	
	喜寿の祝	—	15,000円	
	米寿の祝	—	15,000円	
	敬老の祝	—	70歳以上の組合員に対して祝品贈呈	
労災事故給付金(見舞金)		休業10日以上の方災事故にあった場合	一事故につき 10,000円	
交通事故給付金(見舞金)		休業10日以上の方交通事故にあった場合	一事故につき 10,000円	
住宅災害見舞金	火災	全焼・全壊の場合(70%以上)	800,000円	
		半焼・半壊の場合(20%以上70%未満)	720,000円～400,000円	
		一部焼・一部損壊(20%未満)	240,000円～40,000円	
	風水害 (地震を除く)	全壊・流出(自宅70%以上の損壊・流出)	240,000円	
		半壊(住宅20%以上70%未満の損壊)	120,000円	
		一部壊	(損害額が100万円を超える場合)	24,000円
			(損害額が20万円を超え100万円以下の場合)	8,000円
床上浸水	全床面の50%以上の浸水(150cm以上40cm未満)	120,000円～24,000円		
	全床面の50%未満の浸水(100cm以上)	24,000円(100cm未満) 8,000円		
弔慰金		火災等で組合員の2親等までの同居家族が死亡した場合	80,000円	
障害給付金	病気による重度障害 ・労災保険法第1～2級 ・労災保険法第3級2～4号		500,000円	
	不慮の事故	重度障害	1,000,000円	
		労災保険法第3～14級	450,000円～20,000円	
	交通事故	重度障害	—	1,000,000円
		労災保険法第3～14級	—	900,000円～40,000円
		入院給付	—	(入院5日目より180日を限度) 1日につき2,000円
	通院給付	—	(通院初日より90日間を限度) 1日につき1,000円	
死亡弔慰金	組合員	病気死亡(自殺含む)	510,000円(加入年数不問)	組合加入 3ヵ月超1年未満 40,000円 1年以上2年未満 60,000円 2年以上6年未満 80,000円 6年以上 110,000円
		不慮の事故による死亡	1,010,000円(加入年数不問)	
		交通事故による死亡	1,010,000円(加入年数不問)	
	配偶者死亡	組合加入 3ヵ月超1年未満……………	30,000円	
		1年以上2年未満……………	40,000円	
家族死亡	2年以上6年未満……………	50,000円		
	6年以上……………	60,000円		
70歳以上退会慰労金 (70歳以上組合員が脱退する場合)		—	組合加入 20年以上 100,000円 30年以上 120,000円	

### 【特記事項】

- この共済給付の効力は組合加入後3ヶ月後の日より発生します。但し、住宅災害見舞金・組合員障害給付金・組合員死亡弔慰金(A型及びB型の交通事故死亡)については組合加入年数は問いません。
- 組合費・共済会費等を3ヶ月以上未納している場合は支給できません。
- 病気休業手当について
  - 組合員が病気等で仕事を休んだ場合に支給します。但し、業務中の疾病や第三者行為による交通事故等は支給対象になりません。
  - 組合加入3ヶ月後の同日以降に発病し、その疾病により労務不能となった場合に支給対象となります。
  - 限度満額支給を受けた日より1年間に同一疾病等で無受診の場合に限り、その疾病は治癒したものとみなし新たに支給することができます。
- 傷害入院給付金について支給対象とならないものは次の通りです。
  - 腰痛(症)・腰椎症・脊椎症・ヘルニア/妊娠・出産・流産/地震・噴火・津波等によるケガ/ピッケル等を使用した山岳登山/スカイダイビング等の危険な運動中による事故/脳疾患等の病気によるケガ(歩行中病気意識を失い転倒してケガをした場合等/病気による入院、傷害事故による通院等)
  - 健康保険、労災保険、生命・損害保険、加害者からの賠償金等の有無に関係なく支給対象となります。
- 死亡弔慰金について
  - 組合員、配偶者及び家族死亡に伴い弔慰金を支給する際には、弔慰金とは別に福祉共済会より生花をお供えすることとします。
  - 家族死亡弔慰金の支給範囲は、組合員と同居している子・父母(義父母含)、別居の実父母を対象とします。
  - 死亡弔慰金には、香典代(組合員・配偶者死亡時は10,000円・家族死亡時は5,000円)も含まれています。
- この福祉共済会の改定は、事実発生日が平成28年11月1日以降の申請日より適用します。